

# 野木町 議会 だより

第131号  
令和2年11月1日

## 令和2年9月定例会



### コロナ禍で行われた運動会 (野木第二中学校)

|            |     |
|------------|-----|
| 議案の審議状況    | ②～③ |
| 令和元年度決算の概要 | ④～⑥ |
| 主な議案審議等    | ⑦～⑪ |
| 令和2年7月臨時会  | ⑪   |
| 一般質問       | ⑫～⑳ |
| 賛否の分かれた案件  | ㉔   |

# 令和2年 第5回 野木町議会定例会

9月7日から18日までの12日間の会期で、「令和2年第5回野木町議会定例会」を開会しました。

本会議では、町長から提案された議案及び報告、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方税財源確保を求める意見書の提出について、及び議員（3名）から動議として提出された決議について審議しました。

各議案等の審議結果は以下（2～3ページ）のとおりです。

また、最終日には、野木町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、栃木県後期高齢者医療広域連合議員の選挙を行いました。

一般質問では、11名の議員により、再選された町長の所信表明や町政に関する諸問題及び将来の展望などについて質問を行いました。

## 令和2年9月定例会(9月7日～18日)の議案等審議結果 条例の改正や、令和元年度の会計決算などを審議しました。

| 議案番号   | 件 名                           | 賛成・反対 | 議決結果 |
|--------|-------------------------------|-------|------|
| 第 1 号  | 野木町いじめ防止対策推進条例の制定             | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 2 号  | 野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例  | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 3 号  | 野木町税条例の一部を改正する条例              | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 4 号  | 野木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例        | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 5 号  | 野木町介護保険条例の一部を改正する条例           | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 6 号  | 令和元年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定         | 賛成多数  | 認 定  |
| 第 7 号  | 令和元年度野木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定   | 全員賛成  | 認 定  |
| 第 8 号  | 令和元年度野木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定     | 全員賛成  | 認 定  |
| 第 9 号  | 令和元年度野木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定  | 全員賛成  | 認 定  |
| 第 10 号 | 令和元年度野木町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 全員賛成  | 認 定  |
| 第 11 号 | 令和元年度野木町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定  | 全員賛成  | 認 定  |
| 第 12 号 | 令和元年度野木町営墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定    | 全員賛成  | 認 定  |
| 第 13 号 | 令和元年度野木町水道事業会計決算の認定           | 全員賛成  | 認 定  |

| 議案番号          | 件 名                                                    | 賛成・反対 | 議決結果 |
|---------------|--------------------------------------------------------|-------|------|
| 第 14 号        | 令和 2 年度野木町一般会計補正予算(第 4 号)                              | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 15 号        | 令和 2 年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)                        | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 16 号        | 令和 2 年度野木町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)                          | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 17 号        | 令和 2 年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)                       | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 18 号        | 令和 2 年度野木町水道事業会計補正予算(第 2 号)                            | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 19 号        | 令和 2 年度野木町下水道事業会計補正予算(第 1 号)                           | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 20 号        | 工事委託に関する協定の締結                                          | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 21 号        | 町有財産の取得                                                | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 22 号        | 町道路線の認定                                                | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 23 号        | 町道路線の変更                                                | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 24 号        | 町道路線の廃止                                                | 全員賛成  | 可 決  |
| 第 25 号        | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること                            | 全員賛成  | 同 意  |
| 第 26 号        | 教育委員会委員の任命につき同意を求めること                                  | 全員賛成  | 同 意  |
| 第 27 号        | 専決処分事項の承認を求めること(専決第 5 号)(野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例) | 全員賛成  | 可 決  |
| 追加議案<br>第 1 号 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書         | 全員賛成  | 可 決  |

| 件 名                                                   | 賛成・反対 | 議決結果 |
|-------------------------------------------------------|-------|------|
| 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について | 全員賛成  | 採 択  |
| 柿沼守前野木町議会議員の名誉を回復する決議                                 | 賛成少数  | 否 決  |

## 令和2年7月臨時会(7月15日)の議案等審議結果

令和 2 年度補正予算を審議しました。

| 議案番号  | 件 名                       | 賛成・反対 | 議決結果 |
|-------|---------------------------|-------|------|
| 第 1 号 | 令和 2 年度野木町一般会計補正予算(第 3 号) | 全員賛成  | 可 決  |

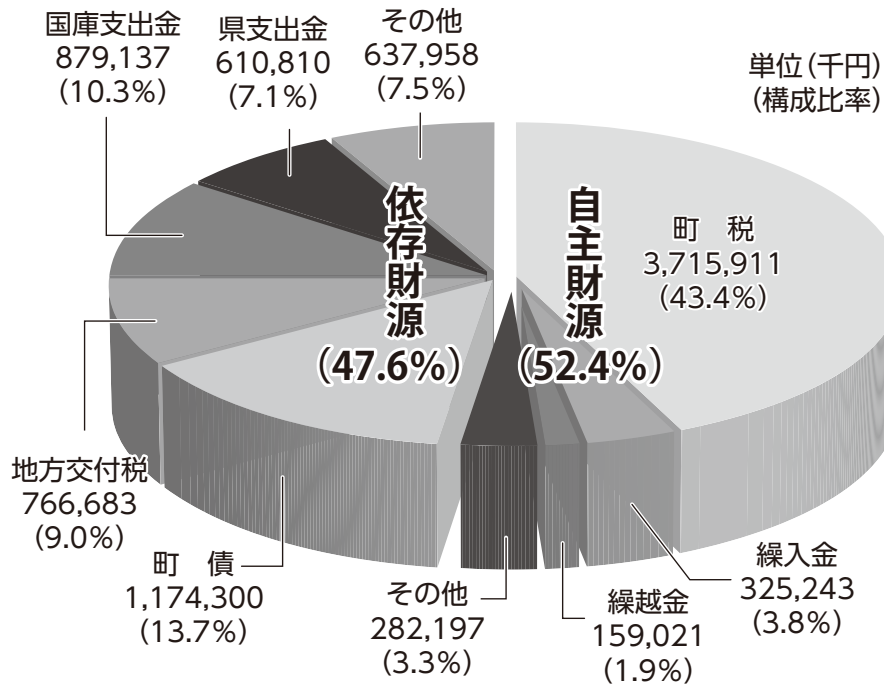
※色付きの案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は24ページに掲載しています。

# 一般会計

## 令和元年度会計 決算を認定

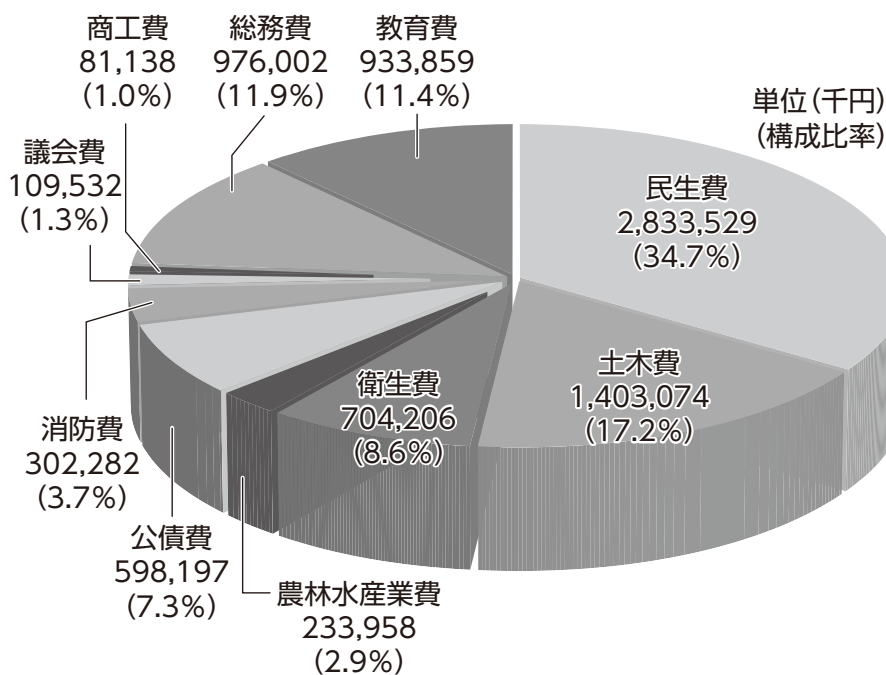
### 歳入

決算額 8,551,260 千円



### 歳出

決算額 8,175,777 千円



9月7日、令和元年度会計決算は、一般会計と6つの特別会計、水道事業会計の説明、監査委員による決算監査報告を受け、予算決算常任委員会へ付託しました。

委員会では、主要事業ごとの決算説明、質疑等を経て各会計決算について「認定すべき」と判断し、9月18日の本会議（最終日）では、当該委員会の審議結果報告（答申）を受けて表決を行い、全会計の決算を認定しました。



# 特 別 会 計

(単位：円)

| 会 計 名           | 予算現額          | 歳入決算額         | 歳出決算額         | 歳入歳出差引額    |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| 国 民 健 康 保 険     | 2,832,414,000 | 2,791,187,618 | 2,753,563,594 | 37,624,024 |
| 介 護 保 険         | 2,060,128,000 | 2,044,511,662 | 2,001,282,038 | 43,229,624 |
| 後 期 高 齢 者 医 療   | 318,669,000   | 317,538,760   | 314,483,064   | 3,055,696  |
| 農 業 集 落 排 水 事 業 | 66,569,000    | 65,338,276    | 57,266,645    | 8,071,631  |
| 公 共 下 水 道 事 業   | 780,605,000   | 742,982,521   | 734,858,556   | 8,123,965  |
| 町 営 墓 地 事 業     | 41,710,000    | 41,320,264    | 15,275,342    | 26,044,922 |

## 水道事業会計

(単位：円)

|           | 収 入         | 支 出         | 差 引 額         |
|-----------|-------------|-------------|---------------|
| 収 益 的 収 支 | 401,737,130 | 354,006,540 | 47,730,590    |
| 資 本 的 収 支 | 196,204,476 | 358,670,505 | △ 162,466,029 |

- ・収益的収支とは水道事業の経営活動により発生する収支。(水道料金、人件費等)
- ・資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収支で、将来に結びついていくもの。(企業債等)
- \*資本的収支に係る不足額 162,466,029 円は、内部留保資金等で補てんしている。

ちよつと知りたい

### 財政用語

#### 【自主財源】

地方自治体が自らの権限に基づいて自主的に徴収できる財源のことです。

#### 【依存財源】

中央政府や都道府県を経由する財源のうち、地方自治体の裁量が制限されている財源のことです。

#### 【調定額】

調定とは、歳入の内容を具体的に調査し収入すべき金額を決定する行為であり、その決定した額のことを調定額といいます。

#### 【予算現額】

当該年度に執行する全事業の基となる予算の総額で、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を加減した総額のことです。

#### 【不納欠損額】

すでに調定した歳入のうち、督促等を行ってもなお納付されずに時効を迎えた場合や、法令に基づいて債務を免除した場合に、損失として処分する額のことです。

## 討

## 論

### 【一般会計決算認定】 (反対)

宮崎美知子 議員

国補助事業の校舎トイレ改修の実設計料に対し、町は国補助を活用しない。補助内定額を設計料にも使えば、補助率が相対的にさらに低下する事が必須だから。国補助事業は、国の補助率を重視し実施すべきだ。

人件費である学童保育室運営委託料が、入札により2400万円減の決算となった。指導員の待遇に影響しないか。コロナ禍の今こそNPO法人委託の高根沢町に学び、入札に依らない委託方法とすべきだ。

二中のエレベーター(EV)棟工事等の設計料660万円とは別に、スロープ工事設計料が発生していた事を決算書で知り驚いた。町説明は一切ない。スロープ設置はEVと一体のバリアフリー工事で、後付けではなく同時期の工事だ。その工事になぜ実施設計を2本発注しなければならないのか。

# 令和元年度各会計決算に関する監査報告概要

9月定例会において、監査委員による各会計に関する決算の審査結果の報告が行われました。

## 一般会計

**歳入**について、町税は予算現額を上回る調定をし、その調定額の97.5%にあたる37億1591万1175円の収入を確保できた。

町税の不納欠損額は、1061万6540円で前年比259万8792円(32.4%)の増となっている。

**歳出**は、予算現額に対して、支出済額81億7577万6550円、執行率91.1%、前年度比で3.5ポイント低くなっている。

**不用額**は、2億82万9450円で前年度比1921万5457円(8.7%)の減となっている。

多額の不用額が生じないよう適切な予算額の算定と、金額が確定したものは適時、補正減等を行うよう努められたい。

**地方交付税**は、7億6668万3千円であり、前年度比7641万円(11.1%)の増となっているが、財政環境は依然厳しい状況にあることから、自主財源の確保及び事務の合理化、経費節減等になお一層の努力を望む。

**臨時財政対策債**は、地方交付税の措置はあるものの、実質的には借り入れであり、将来負担に影響するため、起債には慎重にあたられたい。

## 特別会計

**国民健康保険特別会計**については、収入未済額は前年度より250万4811円の減となっているが、今後とも、被保険者に対し国保制度について十分に理解を求め、保険税滞納者に対しては、納税相談等により、個々の滞納状況を把握し関係各課との連携を密にして、さらなる滞納額の減少に努め、収納率の向上に努められたい。

国保税の不納欠損額については、前年度より15万1208円の増となっている。

今後も滞納者への積極的な対応と滞納整理の強化によって、税の公平な負担の原則を踏まえ、消滅時効前の収納に努めることを望む。

歳出では、医療費にかかる支出の抑制のため、更なる疾病予防対策、特に特定健診受診率の向上及び適正受診等の啓発に努められたい。

**介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計**については、収入未済額・不納欠損額とも前年度比で増加しており、滞納者に対しては、負担に対する公平性の確保のためにも不納欠損を発生させぬよう、消滅時効前の収納に努めるとともに、より一層の保険料徴収強化に努められたい。

**農業集落排水事業特別会計**については、不納欠損額はないが、収入未済額が前年度に比べ多額となっているため、使用料の公平な負担を期するため、より一層の徴収の強化と接続率の向上に努められたい。

公営企業会計への移行に伴う歳入歳出の予算額との差異は、補正減等を行うべきではなかったかと思われる。

**公共下水道事業特別会計**については、収入未済額が前年度に比べ多額となっているため、使用料の負担に対する公平性の確保及び健全運営のために、一層の収納率向上に努力されることを望む。

公営企業会計への移行に伴う歳入歳出の予算額との差異は、補正減等を行うべきではなかったかと思われる。

**町営墓地事業特別会計**については、町債の返済について、今後の墓地販売状況や需要の動向を踏まえ、適正に処理に努められたい。

## 公営企業会計

**水道事業会計**については、今後とも企業経営の基本的原則に立ち、収納率の向上に努められたい。

### 審査の結果

審査に付された決算書並びに付属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で、その内容も適正であることが認められた。



決算審査の報告をする岩崎忠義代表監査委員

# 9月定例会で審議された議案から

気になる議案を  
ピックアップ

## 文教民生常任委員会に付託された議事案件

### 議案第 1 号 野木町いじめ防止対策推進条例の制定

児童生徒に対するいじめの防止等に関する基本理念及びいじめの防止等の推進に関して基本となる事項を定めるため、本条例を制定するものです。併せて、野木町いじめ問題対策連絡協議会・専門委員会等各組織の委員の報酬を定めるため、関係条例の一部も改正されます。

#### 委員会審議及び本会議議決結果

いじめの定義や基本方針、協議会や委員会の体制について確認を行い、委員会で審議を行った結果、「**可決すべき**」となりました。

本会議(最終日)に、委員長より委員会での審議結果が報告され、全員賛成で「**可決**」されました。

### 議案第 27 号 専決処分事項の承認を求めること(専決第 5 号)

(野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例)

### 議案第 2 号 野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

町長、副町長及び教育長の給与を減額し、新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てるため、本条例の一部を改正するものです。

給与の減額期間について、令和2年5月臨時会においては、令和2年6月1日～8月23日(町長任期満了日)までとなっていましたが、9月定例会に提出された議案(議案第27号・第2号)により、令和3年3月31日まで減額期間を継続することになりました。

### 議案第 4 号 野木町国民健康保険税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が著しく減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免の特例を設けるため、本条例の一部を改正するものです。

#### [対象世帯]

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる、次の要件のすべてに該当する世帯

- (要件)・主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が  
前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
- ・主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
  - ・主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る  
所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

対象となる保険税や減免割合、手続き方法等については、担当課及びホームページなどで確認ください。

## 9月定例会で審議された議案から

気になる議案を  
ピックアップ

### 議案第14号 令和2年度野木町一般会計 補正予算（第4号）

補正予算額（新型コロナウイルス感染症関連事業） 歳出合計 101,316千円

〔歳入の主なもの〕

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(50,035千円)
- ・公立学校情報機器整備費補助金(35,550千円)

〔歳出の主なもの〕

- ・予防接種事業(10,644千円)

新型コロナウイルス感染症対策としてインフルエンザワクチン接種の助成対象の拡大

【対象者】 生後6か月以上～中学生まで（うち生後6か月以上～13歳未満は2回接種）  
妊婦の方

【期 間】 令和2年10月1日～令和3年2月28日まで（令和2年度限り）

インフルエンザワクチン接種の助成対象は、現状では65歳以上の方及び60歳～64歳までの心臓、じん臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある身体障害者手帳1級所有者の方ですが、令和2年度に限り上記対象者を追加するものです。

- ・総合戦略事業(87,907千円)

GIGAスクール構想に基づく児童生徒、教師用タブレット端末の購入経費

【児童生徒用】 1,360台（小学校1,2,3,4年、中学校2,3年）

【教 師 用】 50台

小学校5,6年生と中学校1年生のタブレット端末購入経費は、6月定例会に議案（補正予算）提出され、「可決」されています。9月定例会での「可決」により、令和2年度中に小中学校の全児童生徒分（1人1台）のタブレット端末が導入されます。

## 野木町議会からのお知らせ

平成30年度より開催している「町民と議会による意見交換会」について、新型コロナウイルス感染拡大防止と町民の皆様の健康を守る観点から、令和2年度の開催を中止することとしましたので、ご報告いたします。

### 議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は12月3日（木）から開会予定です。

※傍聴の際は、新型コロナウイルス感染防止対策へのご理解・ご協力をお願いします。





## 9月定例会で審議された議案から

気になる議案を  
ピックアップ

### 総務経済常任委員会に付託された議事案件

#### 議案第22号 町道路線の認定

(路線名) 松原84号線…宅地造成に伴う新設道路

委員会審議結果 「可決すべき」

本会議議決結果 全員賛成で「可決」

#### 議案第23号 町道路線の変更

(路線名) 一級幹線1号線…起点の変更 潤島7号線…終点の変更  
潤島丸林2号線…路線名の変更、終点の変更

委員会審議結果 「可決すべき」

本会議議決結果 全員賛成で「可決」

#### 議案第24号 町道路線の廃止

(路線名) 一級幹線3号線…廃止区間(友沼字宿通850番～丸林字富士見587番地3)

委員会審議結果 「可決すべき」

本会議議決結果 全員賛成で「可決」



総務経済常任委員会で行った現地確認の様子

#### ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

国に対し、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること等を求める意見書について、委員会審議で「採択すべき」となり、本会議で全員賛成により「採択」となりました。

これにより、野木町議会は趣旨に基づく意見書を作成し、国へ意見書を提出することを議決しました。

## 9月定例会で審議された議案から

気になる議案を  
ピックアップ

### 人 事

#### 固定資産評価審査委員会委員

委員の任期満了に伴い、委員の選任について同意を求められ、全員賛成で「同意」しました。

○渡邊 佐一 氏（再任） 大字潤島在住

### 人 事

#### 教育委員会委員

委員の任期満了に伴い、委員の任命について同意を求められ、全員賛成で「同意」しました。

○西巻 ちず子 氏（再任） 大字友沼在住

### 柿沼守前野木町議会議員の名誉を回復する決議（要旨）

「議会報告会に対する意見書」に係る特別委員会において、金銭授受に関する指摘を受けた柿沼守前議員に対し「司法の場で自身の身の潔白を証明されたい」とした委員会答申を平成29年12月定例会で採択しました。その後も、「潔白を証明しない行為は決議に背く行為であり、野木町議会としては厳しい態度を示さなければならない」として、平成30年3月・6月・9月・12月定例会において「議員辞職勧告決議案」を議決しました。

「議員辞職勧告決議案」を議決され続けてきた柿沼守前議員が、決議の根拠となった「意見書」を提出した1人の町民を訴えた名誉棄損による慰謝料請求事件が地裁で結審し、判決の結果、柿沼守前議員の金銭授受疑惑は潔白であることが立証された。辞職勧告は法を犯すような不祥事があった場合はやむを得ないが、そのような理由もなしに同僚議員に対し辞職勧告を出し続けた重い事実を、私たち議員は真摯に反省しなければならない。

本議会は、事実無根の金銭授受疑惑を前提とする特別委員会答申の議決を無視したとの理由で行った柿沼守前議員に対する議員辞職勧告を撤回し、柿沼守前議員の名誉を回復する決議を行うものとし、議員3名より決議が提出されたものです。

### 討 論

#### 【反対】 館野孝良議員

議会の議決は重いものであって、一旦議決したことは覆すことはできない。裁判によって左右されるものではない。議会の議決と裁判所の判断は全く別である。  
よって、この議決に反対する。

#### 本会議での審議結果

賛成少数で「否決」

#### 【賛成】 宮崎美知子議員

なぜ、議会は、名誉回復決議なのか。

判決は、「意見書」の適示事項はでたらめであったことを明らかにしただけでなく、柿沼前議員に対する辞職勧告は、世間では通用しない事を証明した。

特別委員会は、疑惑の白黒決着を司法に委ねるべきと議決し、訴えないのは議決に背くこととして辞職勧告を出し続けた経緯からも、野木町議会は、今回の判決を尊重しなければならない責任がある。

政治家である議員は、倫理性、道徳性、責任を何より重んじなければならない。辞職勧告決議は誤りだったことを反省し、名誉回復決議をもってけじめをつけなければならない。

議会は、町民に対する説明責任を果たさなければならない。作り話を議会が重視した結果、多くの町民を巻き込み議会への不信を増大させた。

# 令和 2 年 9 月定例会で行われた選挙

野木町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、栃木県後期高齢者医療広域連合議員の選挙について、指名推選(各々の候補者を議長が推薦して議会に諮る選挙方法)により、選挙を行いました。

## 選挙管理委員会委員

—全員賛成で当選—

- 岩崎 安一 氏 (再任) 大字南赤塚在住
- 知久 ユキ 氏 (再任) 大字野木在住
- 眞瀬 正昭 氏 大字丸林在住
- 三井 玲子 氏 大字友沼在住

## 選挙管理委員会補充員

—全員賛成で当選—

- 寺内 伊三男 氏 (再任) 大字友沼在住
- 山中 保男 氏 (再任) 大字友沼在住
- 渡邊 敏夫 氏 大字野渡在住
- 舘野 明美 氏 大字佐川野在住

## 栃木県後期高齢者医療広域連合議員

—全員賛成で当選—

- 眞瀬 宏子 氏 (再任) 大字丸林在住

## 令和 2 年 7 月臨時会 (7月15日 会期1日で開会)

### 令和 2 年度野木町一般会計補正予算(第 3 号)

今回の補正は、国の第二次補正予算の成立を受け、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、事業継続応援金、出産応援給付金等、法人町民税還付金について計上するものです。

[歳入の主なもの] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(131,988千円)  
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(2,000千円)

[歳出の主なもの] 出産応援給付金事業…特別定額給付金(1人10万円)の支給対象以降に生まれた子  
に対し現行の出産祝い金に2万円を追加支給するもの  
(支給条件あり)

事業継続応援金…国の持続化給付金の給付要件に該当しない事業者等に対する給付金

【対 象】売上高が20%以上50%未満減少した事業者

【給付金】1事業者あたり10万円

# 一般質問



9月議会では11名の議員より、再選された町長の所信表明や町政に関する諸問題及び将来の展望などについての一般質問を行いました。

## 小泉 良一 議員 P13

1. 所信表明について

## 針谷 武夫 議員 P14

1. 安全・安心のまちづくりについて
2. 少子高齢化について
3. 町の活性化について

## 坂口 進治 議員 P15

1. 真瀬町長が掲げている達成・継続中の事業について
2. 新型コロナウイルス対策について

## 長澤 晴男 議員 P16

1. いじめと人権侵害について

## 宮崎 美知子 議員 P17

1. 生ゴミの減量化について
2. フレイル予防について
3. 新型コロナ禍における図書館の在り方について

## 舘野 孝良 議員 P18

1. 入札制度について
2. 農業集落排水事業について

## 折原 勝夫 議員 P19

1. 本町における小規模特認校成功のための環境づくりについて
2. 本町における地域おこし協力隊について

## 梅澤 秀哉 議員 P20

1. 町民への情報提供について
2. オンライン授業の準備状況について

## 松本 光司 議員 P21

1. 野木町総合戦略について
2. 災害発生時の迅速な支援体制の整備について

## 小川 信子 議員 P22

1. 町の活性化について
2. 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営方針について

## 鈴木 孝昌 議員 P23

1. 町民協働のまちづくりについて
2. 学校教育について



問

## 通学路の安全確保について伺う

答

緊急性のある箇所から順次整備を行っている



小泉 良一 議員

**問** まちの安全・安心施策のうち、通学路の安全確保について伺います。

**答** 町通学路交通安全点検プログラムに沿って、町立小中学校通学路安全推進協議会議を実施し、この会議の中で要望のあった箇所である第1松原踏切(今年度完成予定)と1級幹線5号線若林(令和3年度完成予定)の2ヶ所について、事業を進めているところです。



通学路である第一松原踏切拡幅工事  
(令和2年度完成予定)

**問** 水防拠点の整備と堤防強化について伺います。

**答** 川西地区の治水事業連絡会の要望を基に、国土交通省と連携を取りながら事業を推進しています。

すでに、用地買収をして今年度は水防倉庫の撤去と電柱移設を進めています。

今後は、堤防に盛土を行なった後、堤防天端に水防拠点を整備する予定です。

思川右岸の堤防強化については、令和元年度から2年度にかけて国土交通省が実施、左岸については、国に対して要望活動を行っています。

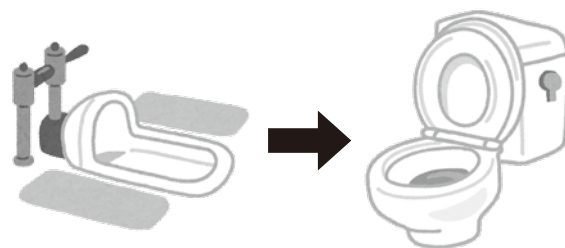
**問** 高齢者に優しいまちについて伺います。

**答** 健康寿命の延伸やフレイル予防、健康増進のために様々な事業に取り組んでいます。

**問** 教育環境が充実しているまちについて伺います。

**答** 普通教室のエアコン設置、トイレの洋式化、ホーム支援システム、ICT機器の整備充実などです。

今後は、児童・生徒1人に1台のタブレットを整備する予定です。



小中学校のトイレが変わります！(洋式化)

**問** 道路交通網の整備について伺います。

**答** 都市計画道路3・4・7号小山野木線、新4号アクセス道路事業を進めています。新4号アクセス道路の現在の進捗率は70%ぐらいです。

**問** 町民参加のまちづくりについて伺います。

**答** きらり館では、現在90余りの団体が登録しており、様々な活動に携わっています。

問

## 今後増設に当たり防災行政無線の効果について伺う

答

災害情報を迅速に伝達するための有効な手段の一つ



針谷 武夫 議員

**問** これから39カ所合計で設置するという  
ことで、町がいろいろと精査した中  
での39基ということなのか、それとも、地域  
からの要望もあったのか伺います。

**答** 現在のところ、39基設置する計画であ  
りますが、当初音声の伝達をシュミレ  
ーションした結果、住宅地に万遍なく伝達さ  
れるには39基必要であると想定されたもの  
です。

地域からの要望というものではありません。



町内に39基設置予定の防災行政無線

**問** 今後25基設置するとなると後何年ぐら  
い、計画を立てているのか伺います。

**答** 現在の町の財政状況を考えますと、計  
画通り設置するにはかなりの年数を要  
すると思われます。音達状況等を考慮しなが  
ら、新たな周知方法等が出来れば、そちらも  
検討してまいりたいと考えております。

**問** 防災行政無線も肝心な時に聞こえない  
という声が結構あります。今の段階で  
はあまり効果がないと私は感じております。  
町は今の段階でどのように防災行政無線の評  
価をしているのか伺います。

**答** 防災行政無線の設置計画、39基のうち  
現在14基の設置であります。率にしま  
すと36%でございます。当然町全域に音声  
が伝達できるとは思ってございません。



舗装の修繕を待つ道路

**問** 道路の舗装が痛んでいる場所を多く見  
かけます。修繕にも力を入れていくべ  
きと考えますが、町道の延長、舗装率はどの  
くらいなのか伺います。

**答** 道路延長につきましては、約320km、  
舗装率につきましては約80%、舗装の  
延長として約260km舗装されている状況です。

**問** 職員も道路のパトロールを行っている  
と思いますが、この260kmもある舗装  
を今後どのように管理していくのか伺います。

**答** パトロールの強化などを今進めている  
ところです。舗装修繕の長寿命化の修  
繕計画というものがございますので、通過交  
通量の多い一級幹線、二級幹線を中心にその  
他の道路を含めて、緊急性を基に順次、修繕  
対応をしていきたいと考えております。

問

野木町新型コロナウイルス感染  
防止対策について伺う

答

手洗いうがいマスク着用3密を  
避ける等の協力をお知らせした

坂口 進治 議員

問

新型コロナウイルス感染防止対策につ  
いて伺います。

答

今まで町は対策本部会議を28回開催し、対策を検討し、その結果を町民の皆様

に速やかに知らせています。

感染防止策として、手洗い、うがい、マスク着用、3密を避ける等のご協力を町ホームページ、広報、新聞折り込みや各戸への配布物等で町民に知らせています。

また、県において、新型コロナウイルスとの戦いを乗り越えるオール栃木宣言が採択され、その中でも感染された方への偏見や差別、誹謗中傷等を行わないように呼び掛けています。罹患者や医療従事者に対し思いやりや優しさをもっていただくよう強くお願いしている次第です。



新型コロナウイルス感染防止注意喚起ポスター

問

町長が掲げている達成・継続中の事業  
について伺います。

答

自主防災組織については、平成21年に新橋自主防災協議会が設立され、令和2年4月1日現在7組織設立しています。

また、思川堤防築堤強化については、今年度右岸松原大橋から友沼橋までの堤防拡幅工事が完成。左岸の築堤については、継続中の事業になっています。

次に、道路整備については、都市計画道路3・4・7小山野木線、新4号国道アクセス道路は継続していきます。

健康タウン野木の推進について、ウォーキングパスポート事業、健康マイレージ事業等を、継続していきます。

子育てしやすい町として、全小中学校のエアコン設置完了、トイレ洋式化は本年中に完了、18歳まで医療費無料化、保育所待機児童ゼロも継続していきます。

また、高齢者、障がい者が住みやすい町では、安全・安心見守りネットワーク事業の継続。持続可能で安定して働ける町では、中小企業事業所への事業融資支援や、持続可能な営農支援も継続していきます。

文化の薫り高い町では、町民協働による図書館運営、文化会館の活用推進、公民館分館活動の推進を継続して進めて行きます。



思川右岸の堤防拡張工事の完成写真



問

## いじめと人権侵害についてどのように対応しているか

答

## いじめ防止基本方針に基づき対応している



長澤 晴男 議員

**問** いじめと人権侵害は長期にわたり、苦しみと悲しみの深い傷を残し、多くの所で悲しい事件も起きています。

いじめによる被害は深刻で、深い傷跡と苦しみは何年たっても消えないで、ストレスで精神不調になり、本人だけではなく家族まで崩壊することもあります。また人格が破壊されたり、引きこもりの原因などになることもあるので早期発見と早期の対応が求められます。

町は、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止基本方針を策定し、9月の議会に上程しました。

いじめ被害が原因で人間不信になったり、不登校になる生徒も多数います。また、家庭内では粗暴になり、家族が二次的被害に苦しみます。

大人のいじめも多くあり、人権侵害が発生しています。

多いのはセクハラ、パワハラ、そして数年前からは、あまり聞きなれませんが、レイシャルハラスメントです。これは外国人や障害者に対する差別と偏見、これから来ている嫌がらせです。

子どもや大人も、心の傷はPTSD、心的外傷後ストレス障害や、うつ病になったりして一層悪化します。

ケースにもよりますが、町の対応を伺います。

**答** まず、小中学校におけるいじめの対応について、各学校ではそれぞれのいじめ防止基本方針に基づき対応しています。

保護者や子どもから相談を受けた場合、必要な情報を収集し事実を把握して、いじめ対

策委員会を開催します。

人権侵害への対策と取り組みは、教育啓発活動を継続して行っていく、定期的に対策協議会を開催することです。また、人権擁護委員による人権相談をひまわり館で月1回実施しています。

**問** いじめ被害者は、長い期間回復が困難なことがあります、フォローについて伺います。

**答** 小中学校の場合は、スクールカウンセラーが担任の教員と連携して支援していきます。

## いじめは 人権侵害





問

## 家庭用生ごみ処理機の購入補助について

答

購入に対して町から特別な助成を行うことは考えていない



宮崎 美知子 議員

**問** 小山広域保健衛生組合では、増える可燃ごみの、炉の負担軽減と処理費削減が課題となっています。

可燃ごみの約40%は生ごみと言われ、水切りによる減量化をめざし、組合の小山市、下野市では、家庭用生ごみ処理機の普及に取り組んでいます。

野木町の生ごみ収集は、新聞紙で包み指定袋に入れる方法ですが、町民も高齢化しています。町の処理施策は、担い手である町民の協力なしにはありえません。野木町こそ町民の負担減とゴミ減量化のため、購入費の2分の1を補助し、処理機を普及させるべきです。又、より小さい指定袋の導入について伺います。

**答** 各家庭への特別な助成は考えておらず、小さなサイズの袋導入予定はありません。生ごみを焼却する他市町は、コストをかけても減量効果と焼却施設の負担軽減が期待できるが、堆肥化の野木町には効果を期待することはできません。



生ゴミ収集袋の売り場の様子

**問** 町民高齢者の負担について伺います。

**答** 処理機は、投入ごみの分別を細かく行う必要があり、性能発揮のため水切りも行わなければならない、機械の手入れもしな

ければなりません。生ごみ乾燥の際には、湿気や熱も発生。処理物によっては臭いや音が発生。負担軽減はほとんどないかと思います。

**問** 平成28年度の生ごみ搬入量は計画量の80%でしたが、令和元年度は67%に減っています。月別の搬入量ピークは8月ですが、令和元年度は平成28年度の76%と、4分の3に減少しています。どう考えますか。

**答** 食べきる、使い切るという、食品ロス防止の認識が広まっていると考えます。

**問** 実際に調査したのですか。

**答** データを基に申し上げています。

**問** そのデータを示して頂きたい。組合は、野木町の可燃ごみを時々開封するが、生ゴミが入っているという。それが最大要因ではないですか。

町は新聞紙2枚で包めと指導していますが、破れやすく1回出し忘れるとウジが湧きます。処理機は有効でないとのことですが、使ったことはありますか。

**答** ありません。すべて、メーカーの説明書に基づいたものです。



生ゴミを処理する南部清掃センター（野木町）

問

## 町の入札は公正に行われているのか

答

## 公正に執行されていると信じている



館野 孝良 議員

**問** 12年前、前町長の辞任を受け、不祥事のあった町の汚名返上を掲げ、真瀬町長は就任しました。私は真瀬町長なら不正のない公正な町政運営ができると信じ、支持を表明し応援してきました。入札においては不祥事のない12年間だったと思っています。町の行う入札が公正に行われているのか、町長の存念を伺います。

**答** 町長に立候補した大きな要因でもあるので、入札に当たっては特に職員に対し、公正・公平であることを厳正に求めてきました。また、そのように執行されてきたと信じています。



町ホームページの入札情報

**問** 今後の改善点があればお聞きします。

**答** 電子入札システムの制度を研究した上で、町の入札制度にも生かしたいと考えています。

**問** 3月議会で小・中学校のトイレ改修の補正予算が提出され、何名かの議員が反対し、修正動議も出されませんでした。6月議会では入札の契約に対しても反対者があ

りました。契約に反対することは入札が公正に行われていないと見た議員がいることです。改めて町長に伺います。今までの入札が公正だったのか、今後も公正に行われるのか確認します。

**答** 職員を信頼し、職員はその意をくんでこの12年間取り組んでくださった。今後は現状に即して公正・公平を自問自答しながら当たっていきたいと思っています。

**問** 農業集落排水事業は恒常的な赤字が続くと思うが町としての認識はありますか。

**答** 毎年、一般会計からの多額の繰入金で事業を運営している状況です。

**問** 農業集落排水事業は全国的な問題だと考えるので、町長が町村長会で提言していただきたい。

**答** 大変有意義だと思いますので、頑張りたいと思います。



問

## 小規模特認校成功のための宅地 開発特区導入を

答

佐川野地区を特区導入エリアとして考えていく



折原 勝夫 議員

**問** 学区外の児童からも選ばれる魅力ある学校づくりとして、小規模特認校の先進校では、通常の教科外の教科として「会話科(ことばの時間)」というものを設け、アナウンサーや落語家の方を招いて、「正しい日本語で考え、気持ちを伝える表現力を育む」授業を行ったり、芸術文化の分野で活躍されている著名な文化人の先生方による、書・彫刻・琴・陶芸・ダンス等の「豊かな感受性を育む」授業を行っております。

佐川野小学校においても、そのような特別な授業を行うことは可能でしょうか。

**答** しかるべき手続きが必要となる場合もありますが、可能であると思えますし、プロフェッショナルな一流の方々に実際に触れられる学校になることは、子どもたちにとって大変意義のあることだと思います。

**問** 平成19年から野渡地区において都市計画法34条11号による特区が導入され、80軒の住宅が建てられたことで、野渡地区の人口は、平成20年から10年間で約100人増加しているようですが、佐川野地区においても、学区内の児童数を増やすために、佐川野学区の市街化調整区域に特区を設け、宅地開発を行うのはどうでしょうか。

佐川野地区は、第8次野木町総合計画の土地利用構想の中にも、当面の検討エリアの表記があるようですが如何ですか。

**答** 佐川野地区が、都市計画法34条11号いわゆる50戸連担が取れるエリアを前提とした栃木県の指定区域になれば、宅地開発が可能となります。



全町からお友達を待つ佐川野小学校

**問** 地域おこし協力隊について、3年間の野木町暮らしを経験し、令和3年3月に任期を終える現隊員に対し、本町への移住定住を促進する委員を依頼するのは如何でしょうか。

**答** 野木町の地域おこし協力隊、第1号の隊員としての経験やアドバイスを移住相談者に紹介していただけるよう、お願いしたいと思います。

**問** 今後、どのような活動をする隊員の募集を考えているか伺います。

**答** 「町の文化財の魅力を発信する隊員」、「町の特産品をPRする隊員」、「移住定住を促進する隊員」などをターゲットに募集したいと思っております。



未来ーあすーの地域おこし協力隊は？



問

## 町ホームページの掲載内容で古いままの情報がある

答

外部委託しているので情報更新が遅れている



梅澤 秀哉 議員

**問** 令和2年6月議会でいくつか条例の修正が可決されていますが、ホームページ(以下HP)掲載の例規集は令和2年3月31日現在のままとなっています。議会は何のために条例修正を可決したのでしょうか。このような状況は町民に正確な情報を提供していないだけでなく、町の信頼を損ないます。

**答** 例規集の更新は例規専門業者に外部委託していて、次の定例議会までに更新することとなっていますが、新型コロナウイルスの関係から更新が遅れています。町としてもこのような指摘がないようにチェックしていきます。



野木町例規集

(野木町公式ホームページより 10月3日現在)

**問** HP掲載内容のチェック体制はどのようになっていますか。また、今回掲載する内容と既に掲載されている内容で整合性が取れているかといったチェックをしていますか。

**答** HP掲載依頼書と掲載文書を担当部長の決済後に総務課に提出し、広報担当が内容を確認してHP更新後、秘書広報係長、総務課長、担当課で確認しています。確認の中で整合性が取れない場合は再提出させています。

**問** 定期的に記載内容が変更されるものについて、関連する内容の変更漏れを防ぐために、チェックリストを作成してはいかがでしょうか。

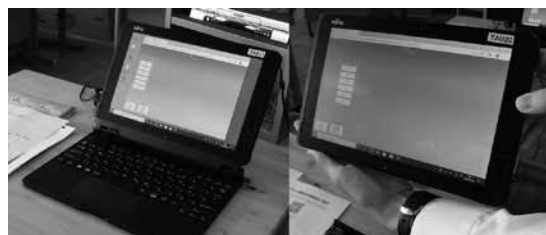
**答** 1年に何回か、各課において全てのページをチェックするよう指示しています。チェックリストについては、必要性や有効性を研究してまいります。

**問** 小中学校の休業期間に他自治体が行った学習支援策について、情報収集は行っていますか。

**答** 本町では休業期間中、担任が課題を各児童・生徒宅に配布し、2週間ごとに回収してコメントを付記して返却していましたが、他自治体では、学校で動画を作成し、メディアを活用してリモート授業を行ったところもあります。

**問** 再度の小中学校休業に備え、オンライン授業などの準備状況はどのようになっていますか。

**答** 今年度中に児童・生徒1人に1台ずつのタブレットを所持できる環境整備に合わせ、教職員を対象にICT活用の校内研修を一齐に行います。オンライン授業の準備については、今後も研究を進めながら研修を重ねてまいります。



児童・生徒が使用するタブレット  
(キーボードと画面が分離できます)



問

## ハザードマップの見える化を

答

## 関係機関と協議のうえ進める



松本 光司 議員

**問** 洪水ハザードマップは思川などが氾濫した場合、自宅が浸水する深さの最大値を示したもので、避難判断の重要な情報源です。

現在、電柱に設置されている浸水の深さ5mの表示は、2階の屋根まで浸水するという誤った認識を与えてしまい、不安が一層かきたてられて避難所へ移動される方が大勢おります。

そこで、2階への垂直避難を促すために、自宅1階の浸水の深さが一目でわかるよう、目立つ所の電柱に浸水の深さ3mの表示を新たに設け、浸水の深さの正確な数値が視覚に訴えるような、ハザードマップの見える化を提案します。

**答** 町内30ヶ所の電柱などに、想定浸水深の表示が設置されております。

これは、国土交通省が以前設置したものであり、1000年以上に一度の大雨を想定した現在のハザードマップと異なる箇所もあります。

県・国土交通省・東電と協議し、現在の表示の貼り替えや増設が可能であれば進めます。



想定浸水深5.0mの表示

**問** 分散避難に欠かせない車中泊避難では、狭い座席に長時間座り足を動かさないことで、血行不良による血液の塊が肺動脈に

詰まり、エコノミークラス症候群が発生します。

そこで、高齢者など体が不自由な方の予防策として、ふくらはぎに圧力をかけることで深部静脈の血流を促す、弾性ストッキングの配付及び避難所の備蓄を求めます。

**答** 弾性ストッキングの有効性は認識しておりますので、広報や町ホームページで予防策を周知します。

避難所の備蓄につきましては、検討します。

**問** 第二工業団地の稼働及び小山・野木線整備による交通量増加に伴い、駅前東通りと中央通りの交差点の渋滞が予想されます。その緩和策について伺います。

**答** 南北の中央通りには右折レーンがありませんので、右折レーンが設置できるかどうか現況測量を実施しまして、設計等に向けて検討しています。



駅前東通りと中央通りの交差点

**問** 同様に、駅前大通りとJA野木支店の交差点は南赤塚小学校の通学路であります。児童が安全に登下校できるよう、今後の安全対策について伺います。

**答** 現在、ガードレールが交差点の一部に設置されていますので、未設置部分の設置整備を考えています。

問

## 野木駅周辺の空き店舗への対策は考えているか

答

何らかの対策を打って取り組んでいかなければならない



小川 信子 議員

問

空き店舗活用のために近隣の自治体のほとんどが家賃補助、改装費補助などの助成金を設置しています。野木町でも空き店舗が活用されるような対策を検討していただきたいと思います。

答

空き店舗などの発生、抑制、減少につながるよう町が把握している空き店舗の情報など、所有者と関係機関と連携し、PRやマッチング、若者が起業し、利活用できるような支援、開始補助など、他市町の先進事例の研究もしていければと思います。

問

大型の空き店舗が活用されれば、雇用も増えると思いますので、誘致に力添えをすることはできませんか。

答

関係者と協議、連携しながら誘致をする企業等あれば、今後、検討していきたいと思います。

問

昨年3月に小山市コミュニティバス、おーバスの渡良瀬ラインが開通しました。町内の停留所の調整状況について伺います。



町内を通過するおーバス

答

現在のルートに野木駅やエニスホールなどの停留所を追加することを小山市より提案があったことは事実です。おーバスの運行ルートが町内に至りますと、町の応分

の負担も発生しますし、町のデマンド交通委託業者間との現在のところ合意形成が成り立っていないのが現状です。

問

開館して9年目になる「きらり館」の設立当初の目的の実現状況を伺います。

答

きらり館ができたことによって町民活動が活性化し、ボランティア団体の連携が図られ、交流も活性化されたのではないかと思います。



ボランティア支援センターきらり館

問

ボランティア登録者も高齢化していると思われます。若い世代の登録を増やすためにどのような対策をしていますか。

答

今後は若い世代がボランティア活動に興味を持てただけのようなSNS等を活用した情報発信にも努めてまいりたいと思っています。

問

コロナ禍の避難所設営について伺います。避難所となる体育館のレイアウト(2m四方、1m間隔)をどのように示し、それに要する時間について伺います。

答

床に養生テープで表示します。要する時間は概ね1時間30分程度必要と実証されました。

問

## 国体に向けた道路環境整備は

答

道路整備は喫緊の課題と認識している



鈴木 孝昌 議員

**問** 町内に入る車両動線から、県道314号線・野木中前の12号線・駅西大通り(7号線)・富士見通り(4号線)が整備優先道路と考えますが、町が考える重点道路について伺います。

**答** 駅東大通り(2号線)・中央通り(1号線)・野木中前の12号線・駅西大通り(7号線)・富士見通り(4号線)・友小前の5号線・川田地区の10号線・川田29号線が重点路線と考えます。

**問** 県に要望以外で町の声伝える機会がありますか。

**答** 栃木土木事務所長様と私(都市整備課長)も国体輸送交通専門委員会の委員になっており、専門委員会において、県道道路環境整備の協力を依頼させていただきました。

**問** 重点道路の整備計画について伺います。

**答** 都市計画道路小山野木線の一部開通した終点から潤島踏切までと、重点道路となる歩道メンテナンス、友小前の5号線と川田地区の10号線、野木中前の12号線の修繕整備を考えています。



国体開催を伝えるのぼり旗

**問** 町の花「ひまわり」ではなく「花プランター」とする意図について伺います。

**答** 開催3日間に開花させる事が難しいため、県が推奨する6種類の中から検討します。農業系高校でトレイで育苗され、小中学校に運ばれてプランターに定植し会場に設置します。

ひまわりは町の花としてPRしていきます。

**問** 来庁者の心を和ませる施策として、のぎのんやふくろうの形のビーチボール等で出迎える、のぎのん・ふくろうロードを設置する考えはありますか。

**答** 案内所予定の駅前ロータリーと野木中学校には可能かと思いますが、歩道設置は検討します。

**問** 仕出し弁当ではなく、出店者等の協力の下、手作り弁当の提供こそが協働施策になると思いますが、町の考えを伺います。

**答** 専門委員会で検討します。食を通して野木町産の食材をPRしていきます。

**問** GIGAスクールにはSociety5.0時代に向けた人材育成の目的があります。

そこで、小規模特認校を魅力ある学校づくりとしてICT活用推進校にしては如何でしょうか。

**答** 各学校に指導員が配置され、県の指導主事もあり、先生方は研修を受けています。

野木町のICT環境整備は、県内でも整っている方だと思いますので、小規模特認校を活用推進校とするのではなく、小規模ならではの活用を各学校の先生方にお見せする形で進めていきたいと思っています。



## 令和2年9月定例会 各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

| 議案等                   | 宮崎美知子 | 眞瀬 薫正 | 長澤 晴男 | 館野 孝良 | 館野 崇泰 | 鈴木 孝昌 | 坂口 進治 | 折原 勝夫 | 小泉 良一 | 針谷 武夫 | 松本 光司 | 小川 信子 | 梅澤 秀哉 | 賛成 | 反対 | 採決結果 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|----|------|
| 令和元年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定 | ×     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | 12 | 1  | 可決   |
| 柿沼守前野木町議会議員の名誉を回復する決議 | ○     | ×     | ○     | ×     | ○     | ×     | ○     | ×     | ×     | ×     | ×     | ○     | ○     | 6  | 7  | 否決   |

※表内の○は賛成、×は反対

## 議会の主な活動記録

7月 7日 議会全員協議会  
15日 議会運営委員会  
議会全員協議会  
令和2年第4回野木町議会臨時会  
20日 ペーパーレス会議システム説明会

8月 5日 議会全員協議会  
19日 令和2年度野木町戦没者追悼式  
24日 議会運営委員会  
27日 議会全員協議会

9月 7日 令和2年第5回野木町議会定例会  
(～18日)

10月 9日 議会運営委員会  
13日 議会全員協議会  
文教民生常任委員会  
16日 総務経済常任委員会  
24日 令和2年野木町消防団通常点検



### 《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 梅澤 秀哉 副委員長 小川 信子  
委員 館野 孝良 委員 館野 崇泰  
委員 小泉 良一 委員 針谷 武夫  
〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571  
TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190  
E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp

### \* 編集後記 \*

新型コロナウイルス感染が流行してから、3月議会、6月議会、9月議会と3回の定例議会が終了しました。

町としても3密を避けるため、イベントや行事等は全て自粛しています。

野木町議会も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、様々な工夫をして議会を開催しました。

しかし、まだまだ日本全国で感染がなくなっているわけではなく、予断は許せません。

こんな状況下、学校も工夫をして、なんとか運動会を実施した様子が表紙です。

1日も早く正常な日常生活が戻るよう願わずにはられません。

議会だより編集委員 小泉 良一